

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第147期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマシナ

【英訳名】 YAMASHINA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 直 樹

【本店の所在の場所】 京都市山科区東野狐藪町16番地

【電話番号】 075 - 591 - 2131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木 村 隆 宣

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区東野狐藪町16番地

【電話番号】 075 - 591 - 2131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木 村 隆 宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,896,570	9,329,852	9,526,526	9,332,708	11,030,255
経常利益 (千円)	526,624	500,352	402,979	546,183	785,781
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	580,833	361,830	345,093	327,141	548,678
包括利益 (千円)	643,674	372,303	388,882	354,372	584,623
純資産額 (千円)	10,626,746	10,757,709	10,957,722	11,173,684	11,510,651
総資産額 (千円)	15,133,522	14,865,160	15,657,689	16,208,057	16,846,209
1株当たり純資産額 (円)	73.88	75.02	76.76	78.11	81.08
1株当たり当期純利益 (円)	4.17	2.60	2.50	2.37	3.99
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.8	69.9	67.6	66.4	65.7
自己資本利益率 (%)	5.8	3.5	3.2	3.1	5.0
株価収益率 (倍)	30.2	29.6	21.2	33.3	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,019	681,784	792,950	787,298	676,608
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,271	1,332,487	742,384	155,011	209,410
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,228	702,691	370,257	49,000	528,039
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,387,890	2,055,854	1,758,289	2,320,568	2,689,632
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	405 〔207〕	425 〔193〕	451 〔180〕	425 〔180〕	444 〔191〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しており、第147期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,501,145	3,434,812	3,277,259	2,991,908	3,236,046
経常利益 (千円)	270,306	253,709	185,936	182,233	282,444
当期純利益 (千円)	442,437	242,455	110,189	108,323	217,925
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (千株)	143,611	143,611	143,611	143,611	143,611
純資産額 (千円)	9,418,861	9,400,912	9,322,480	9,294,070	9,272,894
総資産額 (千円)	11,244,033	11,258,560	11,219,838	11,202,853	11,381,286
1株当たり純資産額 (円)	67.69	67.85	67.65	67.45	67.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1.5 ()	1.0 ()	1.0 ()	1.0 ()	1.0 ()
1株当たり当期純利益 (円)	3.18	1.74	0.80	0.79	1.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	83.8	83.5	83.1	83.0	81.5
自己資本利益率 (%)	4.8	2.6	1.2	1.2	2.3
株価収益率 (倍)	39.6	44.1	66.4	100.5	46.0
配当性向 (%)	47.2	57.3	125.3	127.2	63.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	94 〔63〕	100 〔54〕	99 〔54〕	96 〔52〕	99 〔53〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	174.7 (115.8)	108.9 (110.0)	77.4 (99.6)	114.4 (141.5)	107.5 (144.3)
最高株価 (円)	174	140	78	96	88
最低株価 (円)	64	60	48	50	67

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しており、第147期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1917年9月	資本金100万円をもって株式会社山科精工所(京都市東山区日ノ岡堤谷町61番地)を設立、鋳螺の製造販売を開始
1938年9月	京都市東山区東野に東野工場を新設
1954年4月	米空軍の技術援助により精密ねじの生産
1954年12月	本店を東野工場に移転
1956年4月	防衛庁航空機部品入札参加資格業者に登録
1962年9月	大阪証券取引所(現・株式会社東京証券取引所)市場第2部、京都証券取引所に株式を上場
1964年6月	米国ILLINOIS TOOL WORKS INC.とセムスねじの特許権実施許諾契約を締結
1965年4月	株式会社山科サービス(連結子会社)を設立
1967年3月	株式会社滋賀ファスナー(連結子会社)の株式を取得
1968年9月	米国RESEARCH ENGINEERING AND MANUFACTURING INC.とタップタイトねじの特許権実施許諾契約を締結
1969年4月	米国TEXTRON INC.とレイカール工法に関する特許権使用、並びに技術援助契約を締結
1973年4月	有限会社トーヨー電子(非連結子会社)を設立
1985年12月	本店を東京都中央区に移転
1987年12月	英国EUROPEAN INDUSTRIAL SERVICES LIMITEDとスパドライブの技術導入契約を締結
1993年6月	本店を京都市に移転
2000年5月	ツワイス株式会社(非連結子会社)を設立
2000年10月	OTS Travel Service Inc.(非連結子会社)の株式を取得
2000年11月	株式会社ヤマシナに名称を変更
2001年3月	独国EJOT社とプラスチック用タッピンねじDELTA PT [®] の特許権実施許諾契約を締結
2001年5月	品質保証の国際規格ISO9001の認証を取得
2001年9月	ジェイ・ランド株式会社(非連結子会社)を設立
2002年5月	株式会社滋賀ファスナー(連結子会社)を吸収合併
2003年5月	環境保護の国際規格ISO14001の認証を取得
2005年10月	株式会社J-netレンタリース京都(連結子会社)を設立
2005年10月	株式会社Y'sアセットマネジメント(連結子会社)を設立
2005年10月	ツワイス株式会社(非連結子会社)の株式を売却
2005年10月	OTS Travel Service Inc.(非連結子会社)の株式を売却
2005年12月	三陽工業株式会社(現・連結子会社)及び三陽電線加工株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2006年5月	独国EJOT社と軽合金用タッピンねじALtracs [®] の特許権実施許諾契約を締結
2006年5月	ジェイ・ランド株式会社(非連結子会社)を解散
2006年9月	有限会社トーヨー電子(非連結子会社)を解散
2007年1月	株式会社山科サービス(連結子会社)を解散
2010年3月	株式会社J-netレンタリース京都(連結子会社)のカーレンタリース事業を譲渡
2014年9月	株式会社LADVIK(現・連結子会社)の株式を取得
2015年7月	YAMASHINA BANGKOK FASTENING CO.,LTD.(現・連結子会社)の株式を追加取得
2019年4月	株式会社山添製作所(現・連結子会社)の株式を取得
2022年3月	中国山科サービス株式会社(現・連結子会社)の株式を追加取得

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社 8 社で構成され、ねじ及び電線ケーブルの製造、販売並びに不動産事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（金属製品事業）

当セグメントにおきましては、当社、山添製作所及びYAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD.で自動車、産業機器、精密機器及び建材等のねじの製造、販売及び加工を行っており、(株)LADVIK及びLADVIK(THAILAND) Co.,LTD.で、自動車、産業機器、端子類及び光学機器等の精密ばね部品及び関連品の製造及び販売を行っており、中国山科サービスでねじ、プレス品、樹脂成形品等の仕入販売を行っております。

（電線・ケーブル事業）

当セグメントにおきましては、三陽工業(株)、三陽電線加工(株)及び三陽工業有限公司で産業機器用（バーコードリーダー用、PHS基地局用ハーネス等）、通信用（光通信、LAN用、電話・FAXコード等）、輸送用（自動車ヘッドランプ用ハーネス等）及び音響機器用等の電線・ケーブルの製造及び販売並びに各種ケーブルの端末加工を行っております。

（不動産事業）

当セグメントにおきましては、主に当社で不動産の賃貸を行っております。

（化成品事業）

当セグメントにおきましては、(株)LADVIKで化成品素材等の加工・販売を行っております。

（その他の事業）

当セグメントにおきましては、当社において売電事業を行っております。

事業の主な系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(連結子会社) 三陽工業(株) (注2, 5)	新潟県小千谷市	100,000千円	電線・ケーブル事業	100.0	役員等の兼任...2名
(株)LADVIK (注2, 6)	東京都千代田区	301,000千円	金属製品事業 化成製品事業	80.0	役員等の兼任...2名
三陽電線加工(株) (注2, 3, 7)	新潟県小千谷市	10,000千円	電線・ケーブル事業	100.0 (100.0)	三陽工業(株)が受注した製品の加工等を行っております。
(株)山添製作所 (注2, 7)	埼玉県川口市	10,000千円	金属製品事業	100.0	役員等の兼任...2名
中国山科サービス(株) (注2, 7)	広島県福山市	10,000千円	金属製品事業	100.0	役員等の兼任...3名
LADVIK(THAILAND) Co.,LTD. (注2, 7)	タイ王国 チョンブリー	千タイバーツ 35,000	金属製品事業	100.0 (100.0)	役員等の兼任...1名
YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD. (注2, 7)	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 23,000	金属製品事業	84.0	役員等の兼任...1名
三陽工業有限公司 (注7)	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 500	電線・ケーブル事業	100.0 (100.0)	役員等の兼任...1名
(その他の関係会社) V Tホールディングス(株) (注4)	愛知県東海市	4,297,300千円	持株会社等	被所有 34.33	役員等の兼任...3名

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有割合であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 三陽工業(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,328,065	千円
	経常利益	67,555	千円
	当期純利益	48,488	千円
	純資産額	578,477	千円
	総資産額	1,142,970	千円

6 (株)LADVIKについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,498,025	千円
	経常利益	393,407	千円
	当期純利益	198,226	千円
	純資産額	1,807,908	千円
	総資産額	3,617,800	千円

7 上記連結子会社のうち、三陽電線加工(株)、(株)山添製作所、LADVIK(THAILAND)Co.,LTD.、YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD.、三陽工業有限公司、中国山科サービス(株)は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えていないため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属製品事業	389 [122]
電線・ケーブル事業	38 [63]
不動産事業	1 [-]
化成品事業	12 [1]
その他の事業	- [-]
全社(共通)	4 [5]
合計	444 [191]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、契約社員数及び出向者数並びに臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99 [53]	45.47	19.92	4,690

セグメントの名称	従業員数(名)
金属製品事業	94 [48]
不動産事業	1 [-]
全社(共通)	4 [5]
合計	99 [53]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、契約社員数及び臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はJ A Mに属し、2022年3月31日現在の組合員数は65名であります。また、連結子会社である三陽工業㈱の労働組合はU I ゼンセン同盟に属し、2022年3月31日現在の組合員数は21名であります。

その他の連結子会社については、労働組合は組織されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、経営基盤確保と新規分野への展開を基本方針にしております。

金属製品事業、電線・ケーブル事業及び化成品事業において、市場ニーズの把握により、顧客のコスト削減に寄与できる技術の研究開発を進め、新たな事業基盤の礎となる新製品の開発を目指すとともに、新製品や新市場にも速やかに対応できる品質管理力を確立することで、市場での優位性を築いてまいります。

また、過去の慣例にとらわれない生産管理体制と生産統制を実現することで、徹底した製造原価の低減を図り、挑戦的な製造技術の開発と納期管理を含めた最適なデリバリー法の開発により顧客対応力を高め、顧客のコスト削減に貢献することで、リピート率の向上に努めてまいります。

確固たる経営基盤の構築を進める一方で、市場のグローバル化にも柔軟に対応できる経営管理能力を確立することで、グループの発展を目指しております。

不動産事業において、継続した安定的な収益を確保するため、稼働率の確保に努めております。

高品質な製品の生産と供給により、日本の経済成長に貢献してまいりましたが、過去の慣例にとられることなく、常に改善に取り組むことで中長期的なグループの発展を目指し、基本方針に則りグループ一丸となって取り組んでまいります。また、経営資源をバランス良く配分し、健全で社会貢献を果たせる組織づくりにも取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、新製品・新市場開発による事業拡大と、生産効率の改善による高収益体質の実現による安定した経営基盤の確立を進めており、製造業本来のものづくりによる収益力確保の観点から、売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、当面の目標として安定して5%以上を確保できるよう努めております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

主要取引先である自動車業界では、国内における新車の製造に関して海外生産化やグローバル調達の強化等による不安要素もあり見通しは厳しく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により自動車関連企業の生産ラインが停止する等、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が予測されます。

このような環境のもと、当社グループは新製品開発と原価低減活動の継続により、経営基盤の確保に努め、競争力を養うことで、安定的な収益体質の構築に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境

当社グループは、日本・アジアにおいて事業展開を行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内はもちろん、世界各国の景況変動により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは取引先の多くが海外展開していることなどから、その国あるいは地域の法令等や経済環境の変化によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

主要取引先である自動車業界では、国内における新車の製造に関して海外生産化やグローバル調達の強化等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各種のコスト削減策を実施することにより収益基盤を強化しております。早期に業績変動の原因を捉え、迅速に対応策を検討・実施する等リスクの最小化に努めております。

(2) 原材料・資材調達等原価の上昇

当社グループは製造、加工などで原材料・資材の調達が不可欠であります。これら調達につきましては生産効率の向上、原材料の効率的な使用など可能な対策を講じておりますが、これらの価格が上昇した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮、受注予測による受注精度の向上等の対策を推進しております。

(3) 品質管理

当社グループは品質管理を厳格に実施しており対策も講じておりますが、当社グループ製品・サービスに欠陥などの問題が生じたときには、発生した損害を被る場合も考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、独自の品質基準を設け商品の品質向上に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、商品の不良等による万が一の重大なトラブルの発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

(4) 販売価格の下落

当社グループは販売価格につきまして他社と競合するものが大半を占めており、間断ない競争により価格が下落することで、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、生産性の向上、コスト削減、不採算品からの撤退などにより価格下落による採算悪化の回避に努めております。

(5) 知的財産権の侵害

当社グループは知的財産権の所有、使用について、その保護、使用において不測の事態などが発生したときには、補償あるいは訴訟費用などの負担を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは知的財産権の所有、使用については必要な情報を的確に収集するとともに、万全の注意を払っております。

(6) 環境関連

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物処理、騒音、振動など環境対策面に影響を与える可能性があります。予定外の費用の発生、補償などが生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、これらの対策、労働衛生対策には様々な措置を講じており、また、法定の検査なども受けております。

(7) 設備の廃棄・補修等

当社グループでは、多くの製造機器及び製造に付帯する施設・設備・備品類を使用しております。これら機器類の管理には十分注意を払っておりますが、予想していない故障が突発的に発生し、その補修あるいは買い替えなどが発生することがあり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 法規制

当社グループはコンプライアンスを徹底しておりますが、不測の法令違反のほか、法令を遵守徹底するための費用が発生することがあり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、グループ内に内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会では、重点テーマの一つを、リスクマネジメント活動の強化として、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(9) 自然災害・事故

当社グループの製造部門は、防災意識の徹底に努めておりますが、不慮の火災などのほか、自然災害による設備の損失、賠償なども考えられ、不測の支出などによって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、自然災害・事故の発生に備え、損害保険へ加入しリスクの低減を図っております。

(10) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外に連結子会社を有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が大きく変動をした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 減損会計適用の影響

当社グループは企業買収などにより取得したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産などの様々な無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症

当社グループは、複数の事業拠点で運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、有事の際には拠点別、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアル発動等、BCPの策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施により個人消費の動きは鈍くなっておりましたが、ワクチン接種が進んだことや緊急事態宣言の解除等により、製造業を中心として、徐々に景気の持ち直しの動きが見られるようになりました。

当社グループの主要取引先である自動車業界においては、世界的な半導体需給の逼迫、東南アジアからの部品調達の遅れ、原材料価格の高騰などが懸念されております。また、昨年末より発生したオミクロン株による世界的な感染の拡大もあり、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと当社グループにおいては、状況に応じて必要な感染対策を講じながら、経費削減等により業績の向上に努めると共に、中国山科サービス株式会社を子会社化することで、営業力・販路の拡充を図っております。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高11,030百万円（前連結会計年度比18.2%増）、営業利益754百万円（前連結会計年度比47.3%増）、経常利益785百万円（前連結会計年度比43.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、548百万円（前連結会計年度比67.7%増）となりました。

なお、中国山科サービス株式会社の企業結合日は2022年3月31日となっており、負ののれん発生益として特別利益に100百万円計上しており、株式会社LADVIKにおいて、工場移転費用として特別損失に131百万円計上しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は53百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（金属製品事業）

金属製品事業におきましては、受注が堅調に推移した結果、売上高は7,501百万円（前連結会計年度比15.7%増）、営業利益は635百万円（前連結会計年度比42.8%増）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、売上高は53百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少しております。

（電線・ケーブル事業）

電線・ケーブル事業におきましては、近年受注の低迷により厳しい状況が続いておりましたが、受注が回復基調となり、売上高は1,494百万円（前連結会計年度比27.3%増）、営業利益は78百万円（前連結会計年度比68.9%増）となりました。

（不動産事業）

保有不動産について、安定した稼働率の確保に努めておりますが、売上高は236百万円（前連結会計年度比3.1%減）、営業利益は117百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

なお、不動産物件を1物件売却しております。

（化成品事業）

化成品事業におきましては、受注が堅調に推移し、売上高は1,752百万円（前連結会計年度比26.3%増）、営業利益は141百万円（前連結会計年度比35.1%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業については、売電事業から構成されております。売電事業につきましては、ソーラーパネルの設置を保有不動産の有効活用目的に限定することで事業リスクの低減を図っております。

その結果、売上高は45百万円（前連結会計年度比2.4%減）、営業利益は13百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、8,285百万円(前連結会計年度末7,202百万円)となり、1,082百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が368百万円、商品及び製品が263百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、8,561百万円(前連結会計年度末9,005百万円)となり、444百万円の減少となりました。その主な要因は、建物及び構築物(純額)が166百万円、土地が206百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,252百万円(前連結会計年度末2,829百万円)となり、423百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が154百万円、流動負債のその他が244百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,082百万円(前連結会計年度末2,204百万円)となり、121百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金が131百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、11,510百万円(前連結会計年度末11,173百万円)となり、336百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が410百万円増加したこと等によるものであります。なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高に影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、2,689百万円(前連結会計年度末2,320百万円)となり、当連結会計年度末における資金は、369百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は676百万円(前連結会計年度は787百万円)となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益791百万円、減価償却費415百万円等による資金増加要因が、棚卸資産の増加418百万円、法人税等の支払額181百万円等による資金減少要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は209百万円(前連結会計年度は155百万円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入282百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入207百万円、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出276百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は528百万円(前連結会計年度は49百万円)となりました。

支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出150百万円、配当金の支払額138百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属製品事業	6,998,706	19.9
電線・ケーブル事業	1,359,264	29.2
合計	8,357,970	21.3

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属製品事業	7,413,293	11.8	835,579	4.0
電線・ケーブル事業	1,023,424	5.2	812,717	137.8
化成品事業	1,634,761	14.6	111,326	51.4
その他の事業	-	-	-	-
合計	10,071,479	11.5	1,759,623	28.1

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 「その他の事業」については売電事業を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
金属製品事業	7,501,573	15.7
電線・ケーブル事業	1,494,401	27.3
不動産事業	236,889	3.1
化成品事業	1,752,271	26.3
その他の事業	45,120	2.4
合計	11,030,255	18.2

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 「その他の事業」については売電事業を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、11,030百万円（前連結会計年度比18.2%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、2,409百万円（前連結会計年度比22.0%増）となりました。これは売上高増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、売上高の増加により、営業利益754百万円（前連結会計年度比47.3%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益の増加により785百万円（前連結会計年度比43.9%増）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、791百万円（前連結会計年度比45.2%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税198百万円が発生し、548百万円（前連結会計年度比67.7%増）となりました。

詳細につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金の主なものは、商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業活動によるキャッシュ・フローで得た資金及び銀行からの借入金を、事業を継続していくための設備投資及び業容拡大を行うためのM&Aによる支出資金として充当していく予定であります。詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、次のとおりであります。

売上高11,030百万円（前連結会計年度比18.2%増）、営業利益754百万円（前連結会計年度比47.3%増）、経常利益785百万円（前連結会計年度比43.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、548百万円（前連結会計年度比67.7%増）となりました。売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、当面の目標として安定して5%以上を確保できるよう努めております、当連結会計年度におきましては6.8%となりました。

また、新製品開発を目的とした研究開発費の金額は51百万円であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

新商品等の研究開発活動を独自または共同で継続的に行っておりますが、現時点においては特記すべき事項はございません。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(金属製品事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は50百万円であります。

(電線・ケーブル事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は1百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産性の向上、品質の維持・向上を図るため、継続的に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は353,617千円（無形固定資産14,077千円含む）であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 金属製品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物40,256千円、機械装置及び運搬具153,428千円、工具、器具及び備品30,909千円、リース資産39,050円、ソフトウェア7,777千円、総額271,421千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(2) 電線・ケーブル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物3,962千円、機械装置及び運搬具5,903千円、工具、器具及び備品4,117千円、リース資産11,573千円、総額25,556千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(3) 不動産事業

当連結会計年度の設備投資は、建物及び構築物44,628千円、総額44,628千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(4) 化成品事業

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品300千円、総額300千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(5) その他の事業

当連結会計年度の設備投資は、実施しておりません。

なお、重要な設備投資の除去又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 [名]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
京都本社・工場 (京都市山科区)	金属製品事業 不動産事業	生産設備・ 本社備品	914,445	430,374	4,172,953 (69,770.52)	107,077	46,433	5,671,283	90[43]
東京営業所 (埼玉県川越市)	金属製品事業	販売業務	521	519	-	-	157	1,198	4[5]
中部営業所 (愛知県刈谷市)	金属製品事業	販売業務	4,489	0	-	-	5,342	9,831	3[4]
広島オフィス (広島市中区)	金属製品事業	販売業務	-	-	-	-	-	-	-[1]
九州営業所 (熊本県山鹿市)	金属製品事業	販売業務	108	0	-	-	174	283	2[-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
2 上表の機械装置には、賃貸中の資産が1,719千円含まれております。
3 従業員数の[]は、契約・臨時従業員数を外数で記載しております。
4 京都本社・工場の土地には、熊本県山鹿市36,200千円(13,193㎡)等が含まれております。
5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
本社・工場 (京都市山科区)	金属製品事業	生産設備・ 本社備品	3~7	6,848

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 [名]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
三陽工業(株)	新潟本社・工場 (新潟県小千谷市)	電線・ケーブル 事業	生産設備・ 本社備品	31,205	54,798	3,463 (5,492.60)	21,980	9,246	120,693	26[22]
	東小千谷工場 (新潟県小千谷市)	電線・ケーブル 事業	生産設備	28,701	6,517	81,868 (7,065.00)	697	8,671	126,456	5[39]
	営業部 (東京都千代田区)	電線・ケーブル 事業	販売業務	-	-	-	-	-	-	6[2]
株LADVIK	本社 (東京都千代田区)	金属製品事業	事務所	701	-	-	-	0	701	5[2]
	諏訪第1・2工場 (長野県諏訪市)	金属製品事業	生産設備	155,393	76,562	187,485 (5,385.07)	7,360	12,606	436,406	51[38]
	飯田1・2工場 (長野県飯田市)	金属製品事業	生産設備	198,981	121,800	-	8,327	3,532	332,642	53[20]
	名古屋事務所 (名古屋市)	その他事業	事務所	643	1,672	-	-	3,356	5,672	6[1]
	大阪事務所 (大阪市)	その他事業	事務所	441	607	-	-	3,148	4,197	6[-]
	LADVIK (THAILAND) Co.,LTD (タイ王国 チョンブ リー)	金属製品事業	生産設備	-	0	-	-	0	0	2[-]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 [名]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱山添 製作所	川口本社 (埼玉県川口市)	金属製品事業	事務所・ 倉庫	37,919	2,806	152,775 (2,740.73)	-	577	194,079	11[8]
	加須工場 (埼玉県加須市)	金属製品事業	生産設備	51,842	42,800	370,011 (10,000.32)	3,779	238	468,672	33[5]
中国山 科サー ビス(株)	本社 (広島県福山市)	金属製品事業	事務所・ 倉庫	0	2,263	-	-	40	2,303	6[1]

- (注) 1 国内子会社である三陽電線加工(株)は、記載すべき重要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
3 従業員数の[]は、契約・臨時従業員数を外数で記載しております。
4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
三陽工業(株)	新潟本社・工場 (新潟県小千谷市)	電線・ケーブル事 業	生産設備・ 本社備品	4～7	5,856
(株)LADVIK	本社・工場 (東京都千代田区他)	金属製品事業	生産設備・ 本社備品	5～7	10,487
(株)山添製作所	本社・工場	金属製品事業	生産設備・ 本社備品	5	1,398

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
LADVIK (THAILAND) Co.,LTD.	タイ王国 チョンブリー	金属製品事業	生産設備	2,372	68,916	-	-	25,638	96,927	62
YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD.	タイ王国 バンコク	金属製品事業	生産設備	532	5,101	-	-	16,107	21,742	72
三陽工業 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	電線・ケーブ ル事業	本社	-	-	-	-	1,101	1,101	1

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
LADVIK (THAILAND) Co.,LTD.	タイ王国 チョンブリー	金属製品事業	生産設備・ 本社備品	3～7	23,682
YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD.	タイ王国 バンコク	金属製品事業	生産設備・ 本社備品	3～7	206
三陽工業 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	電線・ケーブル事 業	本社備品	3～7	153

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,611,765	143,611,765	東京証券取引所 市場第二部(事業年度 未現在) スタンダード市場(提 出日現在)	完全議決権株式であ り権利内容に制限の ない標準となる株式 であります。 単元株式数は100株 であります。
計	143,611,765	143,611,765		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月26日 (注)		143,611	3,810,400	90,000		1,178,670

(注) 2013年6月24日開催の定時株主総会において、資本金を3,810,400千円減少することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	23	70	30	24	13,019	13,169	
所有株式数 (単元)		1,668	21,772	637,065	11,980	413	763,120	1,436,018	9,965
所有株式数 の割合(%)		0.12	1.52	44.36	0.83	0.03	53.14	100.00	

(注) 自己株式は、「個人その他」に71,411単元及び「単元未満株式の状況」に6株含まれております。
上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
V Tホールディングス株式会社	名古屋市中区錦3丁目10-32	47,300,400	34.66
久保 和喜	三重県四日市市	7,100,000	5.20
株式会社前島電気工業社	浜松市東区植松町1467-5	4,000,000	2.93
中山 啓二	東京都世田谷区	2,793,800	2.05
有限会社久和インベストメント	三重県四日市市日永字口山5380番地156	2,550,000	1.87
株式会社A . I . S 建築設計	東京都品川区北品川6丁目1-12	2,324,100	1.70
有限会社和久インベストメント	三重県四日市市日永字口山5380番地156	2,200,000	1.61
渡邊 昌子	東京都杉並区	1,961,200	1.44
広布 文夫	東京都府中市	1,774,100	1.30
株式会社A . I . S	東京都品川区北品川6丁目1-12	1,751,300	1.28
計		73,754,900	54.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,141,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,460,700	1,364,607	同上
単元未満株式	普通株式 9,965	-	同上
発行済株式総数	143,611,765	-	-
総株主の議決権	-	1,364,607	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権37個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマシナ	京都市山科区東野狐藪町16番地	7,141,100	-	7,141,100	4.97
計	-	7,141,100	-	7,141,100	4.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月18日)での決議状況 (取得期間2021年8月19日～2021年9月30日)	650,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	637,500	49,996,900
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月15日)での決議状況 (取得期間2022年2月16日～2022年3月31日)	692,100	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	692,100	49,998,600
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	5,417
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	7,141,106		7,141,106	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益還元を継続して行うことを経営の最重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、中間配当及び期末配当を取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり1円実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年5月9日 取締役会決議	136	1.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「不可能を可能に変える斬新で安全な技術を、世界の産業に広く安定供給し、すべての人のすばらしい未来と豊かな生活に貢献する。」の経営理念のもと、全てのステークホルダーの信頼を高めるために、経営の透明性と健全性の向上、迅速な経営意思の決定、説明責任の明確化、業務執行に対する効果的かつ効率的な監督及び監査、適時適切な企業内容開示を基本方針としております。

また、コンプライアンス体制につきましても法令の遵守に基づく企業理念の重要性を認識し、環境の保全に努め、企業の社会的責任の充実、自然との共生を図ってまいります。

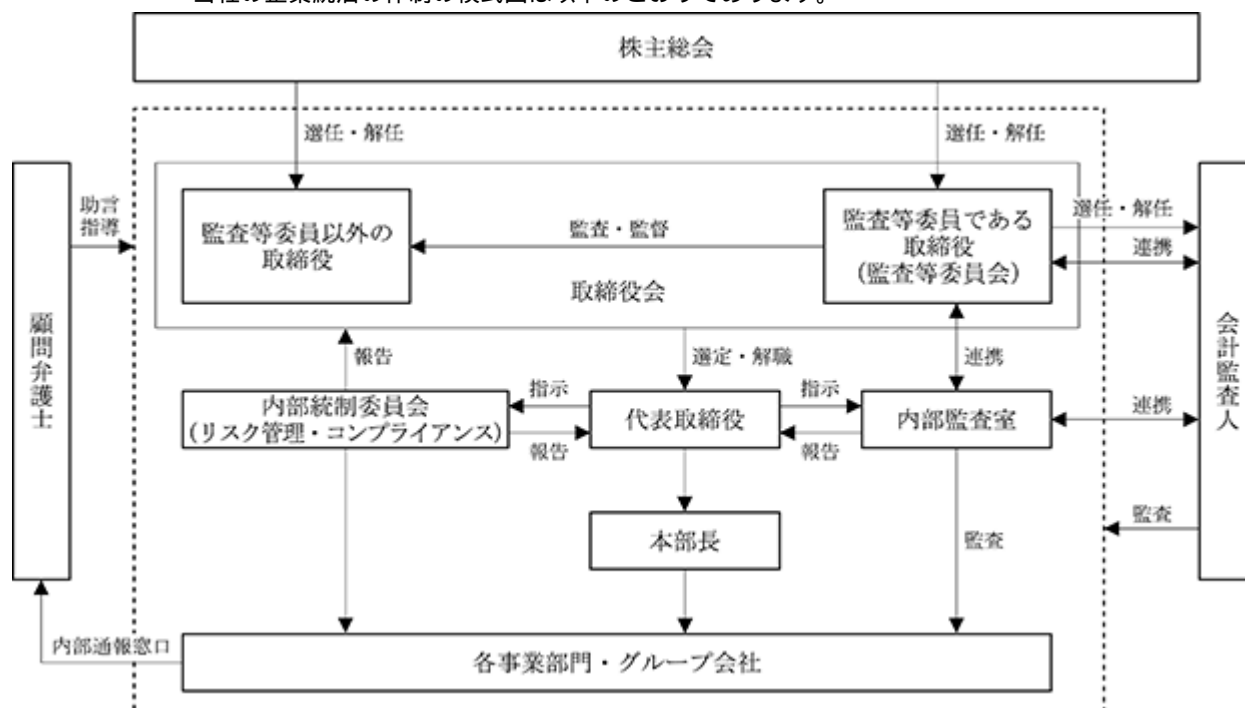
企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年6月26日開催の第142期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及びさらなる企業価値の向上を図ることを目的としております。

移行後の体制は、監査等委員である取締役は長橋章之、伊藤誠英（社外取締役）及び山内一郎（社外取締役）で構成され、定期監査等委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、取締役会の業務執行の監査・監督を行っております。

また、取締役会は、代表取締役堀直樹及び取締役（監査等委員である取締役に除く。）3名、監査等委員である取締役長橋章之、監査等委員である社外取締役伊藤誠英及び山内一郎の計7名により構成され、定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の業務執行に関する意思決定を行っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理、コンプライアンスにつきましては、内部統制委員会で一元管理をしております。

基本的な考え方として、内部統制の4つの目的（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）を達成するため、6つの基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）で構成される内部統制のプロセスを、トップ・ダウン型のリスク・アプローチを採用することにより、効果的かつ効率的に評価範囲の対象を絞り込み、各事業所単位で整備・運用していく方針であります。また、経営者による内部統制の有効性の評価を効果的に行うため、社内規程、業務記述書、リスクコントロール・マトリックス等の文書の適正な運用に引き続き取り組んでまいります。

b 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するため、当社グループの取締役、監査役、及び使用人に対し、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施しております。当社グループは、法令、定款及び社会規範に違反する行為を発見した場合の措置として、社内通報制度を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、通報者が不利益を被ることのないように保護しております。当社は、「関連会社管理規程」に基づき、子会社の適切な経営管理を行い、リスク情報の有無を監査しております。

内部監査室は子会社の監査役、監査室と連携し、業務の適正を確保するために必要な意見を当社および子会社に提案するとともに、適宜、当社取締役会においてこれを審議しております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としております。

d 関連当事者間の取引

当社は、当社役員や主要株主等との利益相反取引が発生する場合は、取締役会にて取引の内容及び性質に応じた適切な手続を行っております。

また、当社役員に対しては、定期的に関連当事者間取引の有無について調査を実施しております。

e 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の役員賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

b 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとするを定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	堀 直 樹	1964年3月30日生	1996年7月 2000年10月 2003年4月 2004年6月 2004年8月 2006年6月 2006年8月 2007年5月 2007年6月 2008年1月	(株)ホンダベルノ東海(現VTホールディングス(株))入社 同社住宅事業部長 同社新規事業部長 (株)ホンダベルノ東海取締役 同社代表取締役社長 VTホールディングス(株)取締役管理部長 (株)ホンダカーズ東海代表取締役副社長 当社顧問 当社代表取締役社長(現任) (株)Y'sアセットマネジメント代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,054
取締役 マーケティング本部長	古 川 泰 司	1963年5月24日生	2007年11月 2008年6月 2009年4月 2014年6月 2022年3月	当社入社 当社経営管理部長 当社マーケティング本部長 当社取締役マーケティング本部長(現任) 中国山科サービス(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	135
取締役 管理本部長	木 村 隆 宣	1968年6月21日生	2009年9月 2011年4月 2014年6月	当社入社 当社経営管理部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	370
取締役 生産本部長	平 本 幸 弘	1963年3月8日生	1989年12月 2007年1月 2017年4月 2017年10月 2018年6月	当社入社 当社製造部長 当社品質保証部長 当社品質保証部長兼生産管理部長 当社取締役生産本部長(現任)	(注) 3	106
取締役 (監査等委員)	長 橋 章 之	1965年9月7日生	1986年4月 2007年7月 2018年8月 2020年6月	当社入社 当社総合企画次長 当社内部監査室室長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	186
取締役 (監査等委員)	伊 藤 誠 英	1960年9月27日生	1999年6月 2005年5月 2005年6月 2008年6月 2017年6月	(株)ホンダベルノ東海(現VTホールディングス(株)) 常務取締役 当社顧問 当社取締役 VTホールディングス(株)専務取締役経営戦略本部長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1,009

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	山内 一郎	1959年6月27日生	2003年6月	(株)ホンダベルノ東海(現VTホールディングス(株)) 取締役管理部長	(注) 5	241
			2005年6月	当社監査役		
			2006年6月	同辞任		
			2007年6月	当社監査役		
			2014年10月	VTホールディングス(株)常務取締役 管理部長(現任)		
			2017年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						3,101

- (注) 1 2017年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 伊藤誠英、山内一郎は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
豊田 幸宣	1963年9月2日生	2007年7月	VTホールディングス(株)入社	
		2007年12月	同社内部監査室長(現任)	
		2013年6月	当社監査役	

社外役員の状況

当社の監査等委員であり社外取締役である伊藤誠英及び山内一郎は、筆頭株主(議決権比率34.66%)であるVTホールディングス(株)のそれぞれ専務取締役、常務取締役であります。また、取締役7名のうち同社から取締役(監査等委員である取締役を除く。)常勤1名及び監査等委員である取締役2名の計3名の兼任役員を受け入れております。

当社の業務執行に関する意思決定は、VTホールディングス(株)の存在、取引関係、意向等の影響を受けることなく、当社で各役員の英知を結集し、合議体により慎重に決定しております。

また、当社は本部長制を採用する事で、マーケティング・生産・管理の各本部長に権限を委譲し、責任を明確化する事により実態に即した意思決定をしており、3名全員が常勤取締役と兼任していることもVTホールディングス(株)から意思決定に関する一定の独立性を確保できているとの判断事由になります。

以上より、監査等委員である社外取締役の選任について、当社における独立性に関する基準及び方針はございませんが、当社とVTホールディングス(株)の関係は、利害関係はあるものの業務執行に関する意思決定において一定の公正性・独立性は確保できているものと判断しております。そして、当社の意思決定等に影響を及ぼしていないVTホールディングス(株)より受け入れている取締役と当社との関係において、報酬による債権債務及び保有している当社株式以外に一切の利害関係は存在しないため、独立性の確保に全く問題は無いと考えております。

監査等委員である社外取締役は企業経営の豊富な経験を当社の経営に活かし、取締役会で有用な意見を頂戴すること及び一定の独立性を確保しているため取締役の職務執行を監督すること、会計に関する相当な知見および豊富な経験並びに一定の独立性を確保しているため取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を効果的に監査することを期待して選任しており、いずれも独立性を確保して、経営の透明性を監督または監査することに適任であると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役の監督又は監査は、株主及び債権者を保護するために一定の独立の立場から取締役の職務執行を監査する立場にある監査等委員である取締役の優位性、また、公認会計士監査は、厳格な独立性を保持し会計及び監査の職業的専門家としての公認会計士監査の能力的優位性、さらに、内部監査は、会社業務に精通しているという内部監査の優位性を相互に利用しあい、相互に連携を図ることが望ましいため、それぞれがディスカッションまたはコミュニケーションを図る機会を定期的に設けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会による監査の状況については、監査等委員は監査等基準に従い、「監査等委員会」を開催するとともに、取締役会や経営会議などの重要な会議へ参加するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からヒアリング等を行い職務遂行の監督を行っております。なお、監査法人からは期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中監査の状況や期末監査の結果等について随時説明、報告を求めるほか、必要に応じて意見交換等を行っております。

なお、監査等委員の山内一郎氏は、会計実務に長年携わってきた経験を備えており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長橋 章之	12回	12回
伊藤 誠英	12回	11回
山内 一郎	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会関連の規程の制定改廃、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会や経営会議などの重要な会議へ参加、内部監査への同席、必要に応じて業務執行の各部門責任者からの報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の状況については、内部監査室に1名を配置し監査等委員である取締役と連携して監査実施計画を策定し、各営業所や各本部の全ての組織を原則として年1回の内部監査を行っており、またグループ各社につきましても定期的に内部監査を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

ひびき監査法人

b 継続監査期間

2006年3月期以降

c 業務を執行した公認会計士

安岐 浩一

小林 裕

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名となっております。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し選定しております。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社と会計監査人であるひびき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,200		16,800	
連結子会社				
計	16,200		16,800	

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				
計				

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、総合的に勘案し決定する方針であります。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、株主総会決議により、総額の限度額を決定し、該当範囲内で決定しております。

a. 決定方針の内容の概要

固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金（社外取締役は固定報酬のみ）により構成され、企業価値の持続的な向上を図る上で機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務の内容、役位及び実績・成果を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。退職慰労金は、職位、在職年数に応じた当社「役員退職慰労金規程」に従って算出し、株主総会の承認を得たうえで支給するものとする。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、監査等委員会が決定方針との整合性を確認しており、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について2021年6月28日開催の取締役会において代表取締役社長堀直樹に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、具体的な金額が決定する前に社外取締役に意見を確認しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は、2017年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額として年額98,400千円（当該決議における役員の員数8名以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額として年額18,000千円（当該決議における役員の員数5名以内）と決議されております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	45,240	37,440	-	7,800	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,500	7,200	-	300	-	1
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	2

(注) 1 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬額等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の方針として、事業戦略、取引関係等を総合的に判断しており、具体的には主要販売先（上位10社）及び、事業戦略上で新製品開発等による中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、保有することができるとしております。

保有の合理性を検証する方法として、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴うメリットとリスクが資本コストに見合うかを定期的に精査しております。

また、取締役会等における検証の内容は、状況に変化があった場合は速やかに取締役会で継続保有の可否について検証し、保有目的が適切でない銘柄等については売却方法の詳細を決定したうえで売却し、必要最低限の保有としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,861
非上場株式以外の株式	1	9,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	345	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オーハシテクニカ	7,215	6,982	当社金属製品事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しており、株式数の増加は取引先持株会への拠出金での買増しです。	無
	9,329	10,969		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、当社金属製品事業において主要販売先(上位10社)に含まれており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,287,543	2,656,496
受取手形及び売掛金	2,434,738	-
受取手形	-	676,744
売掛金	-	1,852,845
電子記録債権	593,588	722,951
商品及び製品	720,642	984,424
仕掛品	469,833	551,256
原材料及び貯蔵品	551,489	682,101
その他	148,423	161,007
貸倒引当金	3,477	2,762
流動資産合計	7,202,783	8,285,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,470,512	4,360,100
減価償却累計額	2,881,345	2,937,039
建物及び構築物(純額)	1,589,166	1,423,061
機械装置及び運搬具	6,288,860	6,376,198
減価償却累計額	5,445,216	5,565,845
機械装置及び運搬具(純額)	843,644	810,353
土地	¹ 5,436,805	¹ 5,229,888
リース資産	449,136	377,825
減価償却累計額	264,775	229,322
リース資産(純額)	184,361	148,502
建設仮勘定	1,150	4,412
その他	883,305	907,142
減価償却累計額	766,817	800,082
その他(純額)	116,488	107,059
有形固定資産合計	8,171,616	7,723,277
無形固定資産		
のれん	36,589	26,378
その他	36,496	40,934
無形固定資産合計	73,086	67,312
投資その他の資産		
投資有価証券	145,996	181,958
長期貸付金	7,804	7,572
繰延税金資産	277,011	233,862
その他	³ 360,478	³ 355,617
貸倒引当金	30,719	8,457
投資その他の資産合計	760,571	770,553
固定資産合計	9,005,274	8,561,144
資産合計	16,208,057	16,846,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,315,332	1,469,723
短期借入金	² 746,675	² 705,428
1年内返済予定の長期借入金	150,756	160,752
リース債務	79,824	54,286
未払法人税等	119,255	136,468
賞与引当金	81,870	143,963
株主優待引当金	9,241	11,267
その他	326,855	570,997
流動負債合計	2,829,811	3,252,887
固定負債		
長期借入金	282,878	150,918
リース債務	107,030	101,359
繰延税金負債	159,022	108,956
再評価に係る繰延税金負債	¹ 752,848	¹ 752,848
退職給付に係る負債	531,435	567,651
役員退職慰労引当金	36,380	45,250
資産除去債務	89,740	113,904
その他	245,225	241,781
固定負債合計	2,204,561	2,082,669
負債合計	5,034,373	5,335,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	6,433,020	6,433,020
利益剰余金	3,004,134	3,415,012
自己株式	231,729	331,730
株主資本合計	9,295,425	9,606,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,382	21,704
土地再評価差額金	¹ 1,429,321	¹ 1,429,321
為替換算調整勘定	1,305	7,299
その他の包括利益累計額合計	1,468,009	1,458,325
非支配株主持分	410,249	446,023
純資産合計	11,173,684	11,510,651
負債純資産合計	16,208,057	16,846,209

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,332,708	11,030,255
売上原価	2,9 7,357,948	2,9 8,620,610
売上総利益	1,974,760	2,409,644
販売費及び一般管理費	3,4,10 1,462,686	3,4,10 1,655,174
営業利益	512,073	754,469
営業外収益		
受取利息	4,055	2,809
受取配当金	1,687	2,155
為替差益	-	14,385
助成金収入	27,752	6,423
その他	13,540	18,539
営業外収益合計	47,036	44,313
営業外費用		
支払利息	7,684	6,912
減価償却費	1,795	1,772
支払手数料	2,239	2,347
その他	1,206	1,968
営業外費用合計	12,925	13,001
経常利益	546,183	785,781
特別利益		
固定資産売却益	5 902	5 37,302
負ののれん発生益	-	100,884
特別利益合計	902	138,187
特別損失		
固定資産売却損	6 7	-
固定資産除却損	7 183	7 935
工場移転費用	1,677	8 131,492
特別損失合計	1,868	132,428
税金等調整前当期純利益	545,217	791,540
法人税、住民税及び事業税	132,216	198,847
法人税等調整額	54,752	4,727
法人税等合計	186,969	194,120
当期純利益	358,248	597,420
非支配株主に帰属する当期純利益	31,107	48,741
親会社株主に帰属する当期純利益	327,141	548,678

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	358,248	597,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,088	18,439
為替換算調整勘定	37,964	5,642
その他の包括利益合計	1 3,876	1 12,796
包括利益	354,372	584,623
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	323,674	538,994
非支配株主に係る包括利益	30,697	45,628

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	6,433,020	2,814,793	231,728	9,106,085
当期変動額					
剰余金の配当			137,800		137,800
親会社株主に帰属する当期純利益			327,141		327,141
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	189,340	0	189,339
当期末残高	90,000	6,433,020	3,004,134	231,729	9,295,425

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,211	1,429,321	32,942	1,471,476	380,160	10,957,722
当期変動額						
剰余金の配当						137,800
親会社株主に帰属する当期純利益						327,141
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,170	-	31,637	3,466	30,088	26,621
当期変動額合計	28,170	-	31,637	3,466	30,088	215,961
当期末残高	37,382	1,429,321	1,305	1,468,009	410,249	11,173,684

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	6,433,020	3,004,134	231,729	9,295,425
当期変動額					
剰余金の配当			137,800		137,800
親会社株主に帰属する当期純利益			548,678		548,678
自己株式の取得				100,000	100,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	410,878	100,000	310,877
当期末残高	90,000	6,433,020	3,415,012	331,730	9,606,302

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,382	1,429,321	1,305	1,468,009	410,249	11,173,684
当期変動額						
剰余金の配当						137,800
親会社株主に帰属する当期純利益						548,678
自己株式の取得						100,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,677	-	5,993	9,683	35,773	26,089
当期変動額合計	15,677	-	5,993	9,683	35,773	336,967
当期末残高	21,704	1,429,321	7,299	1,458,325	446,023	11,510,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	545,217	791,540
減価償却費	424,204	415,868
のれん償却額	10,676	10,210
負ののれん発生益	-	100,884
工場移転費用	-	131,492
貸倒引当金の増減額(は減少)	338	1,535
賞与引当金の増減額(は減少)	6,038	59,440
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,080	29,948
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,670	8,100
株主優待引当金の増減額(は減少)	9,241	2,025
受取利息及び受取配当金	5,743	4,964
支払利息	7,684	6,912
助成金収入	247,833	85,714
固定資産売却損益(は益)	894	37,302
固定資産除却損	183	935
売上債権の増減額(は増加)	254,307	151,045
棚卸資産の増減額(は増加)	33,303	418,550
仕入債務の増減額(は減少)	136,904	84,263
未払金の増減額(は減少)	8,334	11,797
未払消費税等の増減額(は減少)	43,928	7,665
その他	5,034	46,784
小計	579,927	783,393
利息及び配当金の受取額	5,746	4,964
利息の支払額	7,607	6,974
助成金の受取額	236,070	91,791
法人税等の支払額	41,027	181,910
法人税等の還付額	14,188	14,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	787,298	676,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	157,339	276,072
有形固定資産の売却による収入	6,279	282,445
無形固定資産の取得による支出	14,628	14,077
投資有価証券の取得による支出	1,438	1,706
投資有価証券の売却による収入	48	100
貸付金の回収による収入	771	207
リース債権の回収による収入	11,295	11,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	207,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,011	209,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	31,000	42,317
長期借入れによる収入	340,000	-
長期借入金の返済による支出	158,430	150,756
リース債務の返済による支出	60,784	86,894
自己株式の取得による支出	0	100,000
配当金の支払額	138,176	138,214
非支配株主への配当金の支払額	609	9,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,000	528,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,007	11,085
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	562,279	369,063
現金及び現金同等物の期首残高	1,758,289	2,320,568
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,320,568	1 2,689,632

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数... 8社

連結子会社名

三陽工業(株)

(株)LADVIK

三陽電線加工(株)

(株)山添製作所

中国山科サービス(株)

LADVIK(THAILAND) Co.,LTD.

YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD.

三陽工業有限公司

なお、当連結会計年度より、株式取得により中国山科サービス(株)を連結子会社としております。

非連結子会社の数... 2社

(株)Y'sアセットマネジメント

LADVIK (ASIA) Co.,LTD.

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数... 2社

(株)Y'sアセットマネジメント

LADVIK (ASIA) Co.,LTD.

持分法を適用していない非連結子会社は小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LADVIK (THAILAND) Co.,LTD.、YAMASHINA BANGKOK FASTENING Co.,LTD.及び三陽工業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品、商品、仕掛品

主として移動平均法、ただし、連結子会社は総平均法により評価しております。

(b) その他

主として総平均法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年～38年、機械装置10年を使用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき退職給付の要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金属製品事業、電線・ケーブル事業、化成品事業

主に、金属加工品の製造・販売、電線・ケーブルの製造・販売及び化成品の仕入・販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、金属製品事業に係る収益のうち、受託加工等の代理人取引に該当する取引については、売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年から10年で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	277,011	233,862

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響については、現状1年程度その影響が続くものの回復基調に向かうと想定して作成しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

に記載の主要な仮定については、最善の見積りを前提にしているため、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他債券については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、時価をもって連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・金属製品事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で売上高を認識しておりましたが、代理人取引に該当する取引については売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、連結損益計算書の売上高は53,046千円減少し、売上原価は46,105千円減少し、販売費及び一般管理費は6,047千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ893千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記し表示しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権」(当連結会計年度1,297千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記し表示しておりました「営業外費用」の「為替差損」(当連結会計年度-千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

(前連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
再評価前の帳簿価額	26,439千円
再評価及び減損処理後の帳簿価額	2,208,609千円

また、当該事業用土地の2021年3月31日における時価の合計額は、再評価及び減損処理後の帳簿価額の合計額を486,079千円下回っております。

(当連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
再評価前の帳簿価額	26,439千円
再評価及び減損処理後の帳簿価額	2,208,609千円

また、当該事業用土地の2022年3月31日における時価の合計額は、再評価及び減損処理後の帳簿価額の合計額を486,457千円下回っております。

2 当座貸越契約

当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	2,121,625千円	2,223,575千円
借入実行残高	746,675千円	705,428千円
差引残高	1,374,950千円	1,518,146千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(株式)	150,000千円	150,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	8,100千円	17,489千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	501,273千円	578,190千円
賞与引当金繰入額	24,892千円	43,714千円
退職給付費用	25,865千円	24,921千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,250千円	8,100千円
荷造運送費	175,265千円	201,222千円
貸倒引当金繰入額	386千円	1,231千円
株主優待引当金繰入額	9,241千円	9,898千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	60,043千円	51,972千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び土地	-千円	35,965千円
機械装置	723千円	806千円
車両運搬具	160千円	524千円
工具、器具及び備品	17千円	5千円
計	902千円	37,302千円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置	1千円	- 千円
工具、器具及び備品	5千円	- 千円
計	7千円	- 千円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	373千円
機械装置	47千円	157千円
工具、器具及び備品	136千円	404千円
計	183千円	935千円

8 工場移転費用の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

工場移転費用の主な内訳は、固定資産の減損損失109,892千円、引越費用等21,600千円であります。

当社グループは以下の資産について減損損失を計上します。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
飯田工場	建物及び構築物	長野県飯田市	109,892

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社は、工場移転の意思決定を行い、その工場の建物及び構築物につき、将来の使用見込がなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、工場移転費用として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物109,892千円であります。なお、工場資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

9 製品製造原価に含まれる雇用調整助成金の内訳は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時帰休を実施し、休業手当を製品製造原価としております。

当該休業手当について政府から受ける雇用調整助成金については、申請額を製品製造原価から控除しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
休業手当	159,891千円	53,965千円

10 販売費及び一般管理費に含まれる雇用調整助成金の内訳は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時帰休を実施し、休業手当を給料手当としております。

当該休業手当について政府から受ける雇用調整助成金については、申請額を給料手当から控除しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
休業手当	60,189千円	25,324千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,958千円	26,754千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	48,958千円	26,754千円
税効果額	14,870千円	8,315千円
その他有価証券評価差額金	34,088千円	18,439千円
土地再評価差額金		
当期発生額	千円	千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	千円	千円
税効果額	千円	千円
土地再評価差額金	千円	千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	37,964千円	5,642千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	37,964千円	5,642千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	37,964千円	5,642千円
その他の包括利益合計	3,876千円	12,796千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143,611,765			143,611,765

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,811,423	12		5,811,435

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 12株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	137,800	1.0	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,800	1.0	2021年3月31日	2021年6月11日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143,611,765			143,611,765

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,811,435	1,329,671		7,141,106

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 71株

2021年8月18日の取締役会決議による自己株式の取得 637,500株

2022年2月15日の取締役会決議による自己株式の取得 692,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	137,800	1.0	2021年3月31日	2021年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	136,470	1.0	2022年3月31日	2022年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,287,543千円	2,656,496千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
その他(流動資産)	33,025千円	33,136千円
現金及び現金同等物	2,320,568千円	2,689,632千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の追加取得により新たに中国山科サービス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中国山科サービス(株)株式の取得価額と中国山科サービス(株)取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	332,080千円
固定資産	86,823千円
流動負債	99,435千円
固定負債	24,634千円
負ののれん発生益	100,884千円
株式の取得価額	193,950千円
取得価額に含まれる未払額	193,700千円
支配獲得時までの取得価額	250千円
取得時の現金及び現金同等物	207,104千円
差引：取得による収入	207,104千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産、主として金属製品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、流動性を確保し主に預貯金または安全性の高い金融商品、株式などの方法に限定しております。投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また、資金調達については、設備投資計画に照らし合わせて必要な資金を銀行から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、生産設備等の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で6年後であります。当社グループは、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、原則的に固定金利による借入を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,287,543	2,287,543	
(2)受取手形及び売掛金	2,434,738	2,434,738	
(3)電子記録債権	593,588	593,588	
(4)投資有価証券 其他有価証券	121,427	121,427	
資産計	5,437,298	5,437,298	
(1)支払手形及び買掛金	1,315,332	1,315,332	
(2)短期借入金	746,675	746,675	
(3)短期リース債務	79,824	79,824	
(4)長期借入金 (1年以内返済予定含む)	433,634	433,755	121
(5)長期リース債務	107,030	104,915	2,115
負債計	2,682,497	2,680,503	1,994

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 短期リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定含む)、(5) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額24,569千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,287,543			
受取手形及び売掛金	2,434,738			
電子記録債権	593,588			
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの				
合計	5,315,871			

(注4) 長期借入金、長期リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	143,424	139,454			
長期リース債務	45,173	32,719	15,729	10,157	3,251

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、流動性を確保し主に預貯金または安全性の高い金融商品、株式などの方法に限定しております。投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また、資金調達については、設備投資計画に照らし合わせて必要な資金を銀行から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、生産設備等の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で6年後であります。当社グループは、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、原則的に固定金利による借入を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに短期リース債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	178,996	178,996	-
資産計	178,996	178,996	-
(1)長期借入金 （1年内返済予定含む）	311,670	311,982	312
(2)長期リース債務	101,359	98,422	2,936
負債計	413,029	410,405	2,623

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,961

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

（注2）満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,656,496			
受取手形	676,744			
売掛金	1,852,845			
電子記録債権	722,951			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	5,909,037			

（注3）長期借入金、長期リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	150,918	-	-	-	-
長期リース債務	43,387	34,280	14,507	5,361	3,822

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券 其他有価証券				
株式	178,996	-	-	178,996
社債	-	-	-	-
資産計	178,996	-	-	178,996

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	311,982	-	311,982
(2)長期リース債務	-	98,422	-	98,422
負債計	-	410,405	-	410,405

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	120,681	57,906	62,775
債券			
その他			
小計	120,681	57,906	62,775
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	745	901	56
債券			
その他			
小計	745	901	56
合計	121,427	58,708	62,718

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	72,304	33,455	38,848
債券			
その他			
小計	72,304	33,455	38,848
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	106,692	109,577	2,885
債券			
その他			
小計	106,692	109,577	2,885
合計	178,996	143,032	35,963

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	504,348千円
退職給付費用	56,917千円
退職給付の支払額	20,618千円
制度への拠出額	9,212千円
退職給付に係る負債の期末残高	531,435千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	138,416千円
年金資産	134,483千円
	3,932千円
非積立型制度の退職給付債務	527,502千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	531,435千円
退職給付に係る負債	531,435千円
退職給付に係る資産	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	531,435千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	56,917千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10,180千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	531,435千円
退職給付費用	60,423千円
退職給付の支払額	21,310千円
制度への拠出額	9,171千円
新規連結による増加	6,274千円
退職給付に係る負債の期末残高	567,651千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	141,022千円
年金資産	133,598千円
	7,423千円
非積立型制度の退職給付債務	560,227千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,651千円
退職給付に係る負債	567,651千円
退職給付に係る資産	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,651千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	71,645千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度12,185千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,403千円	336千円
賞与引当金	26,281千円	45,269千円
退職給付に係る負債	182,304千円	196,645千円
役員退職慰労引当金	12,551千円	15,609千円
株主優待引当金	3,188千円	3,887千円
製品評価損	35,082千円	34,002千円
減損損失	39,551千円	57,146千円
出資金	25,383千円	32,709千円
有形固定資産	4,179千円	3,294千円
長期未払金	58,906千円	58,906千円
税務上の繰越欠損金(注)	146,441千円	45,877千円
その他	19,731千円	46,705千円
繰延税金資産小計	559,005千円	540,389千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	210,631千円	175,065千円
評価性引当額小計	210,631千円	175,065千円
繰延税金資産合計	348,374千円	365,324千円
繰延税金負債		
合併に伴う土地再評価益	21,925千円	21,925千円
土地評価差額	157,542千円	157,542千円
その他	50,918千円	60,950千円
繰延税金負債合計	230,386千円	240,417千円
繰延税金資産純額	117,988千円	124,906千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						146,441	146,441千円
評価性引当額							千円
繰延税金資産						146,441	146,441千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金146,441千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産146,441千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社において税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						45,877	45,877千円
評価性引当額							千円
繰延税金資産						45,877	45,877千円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金45,877千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産45,877千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社において税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		34.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0%
住民税均等割	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	1.5%
のれん償却額	が法定実効税率の100	0.4%
評価性引当額の増減	分の5以下であるため	4.7%
子会社税率差異	注記を省略してありま	3.8%
税額控除	す。	0.9%
負ののれん発生益		4.4%
その他		0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.5%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中国山科サービス株式会社

事業の内容 締結部品(ネジ)、プレス品、樹脂成形品の仕入販売

企業結合を行った主な理由

中国山科サービス株式会社は、広島県福山市において締結部品(ネジ)、プレス品、樹脂成形品等の仕入販売を行っている商社であり、当社の得意先でもあります。従って、事業の関連性は非常に高く、中国山科サービス株式会社が当社グループに入ることにより、同社がこれまで培ってきた事業ノウハウをいかした販路拡張等の事業シナジーが十分に期待でき、実際の企業規模以上に当社グループの企業価値向上に貢献するものと考えております。

企業結合日

2022年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 95%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	250千円
追加取得した普通株式の対価	現金及び預金 193,700千円
取得原価	193,950千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 17,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生要因

発生した負ののれん

100,884千円

発生した要因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びに主な内訳

流動資産	332,080千円
固定資産	86,823千円
資産合計	418,904千円
流動負債	99,435千円
固定負債	24,634千円
負債合計	124,069千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響
の概算額及びその算定方法

売上高	350,582千円
営業利益	10,702千円
経常利益	14,720千円
税金等調整前当期純利益	14,720千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,720千円
1株当たり当期純利益	0.11円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～31年と見積り、割引率は0.4%～0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	89,324千円	89,740千円
賃貸借契約の締結等に伴う増加額	- 千円	- 千円
見積もりの変更による増加額	- 千円	23,747千円
時の経過による調整額	415千円	415千円
期末残高	89,740千円	113,904千円

(注) 当連結会計年度において、新たな情報の入手により合理的な賃貸借契約期間の見積もりが可能になった原状回復費用を資産除去債務に計上し、見積もりの変更による増加額としております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、京都府その他の地域において、賃貸用不動産(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,761,281	30,239	2,731,041	2,776,432

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

賃貸不動産に関する賃貸損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	244,444	116,985	127,458	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、京都府その他の地域において、賃貸用不動産(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,731,041	240,198	2,490,843	2,540,909

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

賃貸不動産に関する賃貸損益

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	236,889	119,644	117,244	35,965

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント					その他	合計
	金属製品事業	電線・ケーブル事業	不動産事業	化成品事業	計		
顧客との契約から生じる収益	7,501,573	1,494,401	-	1,752,271	10,748,245	45,120	10,793,365
その他の収益	-	-	236,889	-	236,889	-	236,889
外部顧客への売上高	7,501,573	1,494,401	236,889	1,752,271	10,985,134	45,120	11,030,255

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「金属製品事業」、「電線・ケーブル事業」、「不動産事業」及び「化成製品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「金属製品事業」は、自動車、産業機器、精密機器及び建材等のねじの製造、販売及び加工並びに精密ばね部品及び関連品の製造及び販売を行っております。「電線・ケーブル事業」は、産業機器用、通信用、輸送用及び音響機器用等の電線・ケーブルの製造、販売及び各種ケーブルの端末加工を行っております。「不動産事業」は、不動産の賃貸を行っております。「化成製品事業」は、化成製品素材の加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「金属製品事業」の売上高が53,046千円減少、セグメント利益が893千円減少しております。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金属製品 事業	電線・ケー ブル事業	不動産事業	化成品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,481,454	1,173,603	244,444	1,386,983	9,286,485	46,223	9,332,708
セグメント間の内部 売上高又は振替高	738			1,569	2,307		2,307
計	6,482,192	1,173,603	244,444	1,388,552	9,288,793	46,223	9,335,016
セグメント利益	445,095	46,434	122,626	104,877	719,035	12,092	731,127
セグメント資産	7,005,373	1,411,722	2,733,173	662,328	11,812,599	299,488	12,112,087
その他の項目							
減価償却費	302,820	29,926	49,283	1,392	383,422	28,817	412,240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,140	17,152	18,546	2,000	107,840	61,403	169,243

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金属製品 事業	電線・ケー ブル事業	不動産事業	化成品事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収 益	7,501,573	1,494,401	-	1,752,271	10,748,245	45,120	10,793,365
その他の収益	-	-	236,889	-	236,889	-	236,889
外部顧客への売上高	7,501,573	1,494,401	236,889	1,752,271	10,985,134	45,120	11,030,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	474	-	-	-	474	-	474
計	7,502,047	1,494,401	236,889	1,752,271	10,985,609	45,120	11,030,729
セグメント利益	635,725	78,407	117,244	141,677	973,054	13,009	986,064
セグメント資産	7,531,987	1,541,716	2,492,752	793,321	12,359,778	274,011	12,633,789
その他の項目							
減価償却費	297,369	28,570	49,218	2,013	377,172	25,452	402,624
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	271,421	25,556	44,628	6,600	348,207	-	348,207

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,288,793	10,985,609
「その他」の区分の売上高	46,223	45,120
セグメント間取引消去	2,307	474
連結財務諸表の売上高	9,332,708	11,030,255

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	719,035	973,054
「その他」の区分の利益	12,092	13,009
セグメント間取引消去	5,616	5,616
全社費用(注)	224,669	237,210
連結財務諸表の営業利益	512,073	754,469

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,812,599	12,359,778
「その他」の区分の資産	299,488	274,011
全社資産(注)	4,095,970	4,212,420
連結財務諸表の資産合計	16,208,057	16,846,209

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地建物等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	383,422	377,172	28,817	25,452	11,963	13,243	424,204	415,868
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107,840	348,207	61,403	-	19,904	5,409	189,148	353,617

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
8,393,422	915,898	23,388	9,332,708

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
9,783,575	1,226,699	19,980	11,030,255

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	金属製品事業	電線・ケーブル事業	不動産事業	化成品事業	計			
減損損失	109,892				109,892			109,892

(注) 金属製品事業セグメントの減損損失109,892千円は、連結損益計算書上、「工場移転費用」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	金属製品事業	電線・ケーブル事業	不動産事業	化成品事業	計			
当期償却額	10,676				10,676			10,676
当期末残高	36,589				36,589			36,589

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	金属製品事業	電線・ケーブル事業	不動産事業	化成品事業	計			
当期償却額	10,210				10,210			10,210
当期末残高	26,378				26,378			26,378

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「金属製品事業」セグメントにおいて、中国山科サービス株式会社の株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益として特別利益に100,884千円計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	78.11	81.08
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,173,684	11,510,651
普通株式に係る純資産額(千円)	10,763,435	11,064,628
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分	410,249	446,023
普通株式の発行済株式数(千株)	143,611	143,611
普通株式の自己株式数(千株)	5,811	7,141
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	137,800	136,470

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	2.37	3.99
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	327,141	548,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	327,141	548,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	137,800	137,381

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	746,675	705,428	0.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	150,756	160,752	0.30	
1年以内に返済予定のリース債務	79,824	54,286	2.21	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	282,878	150,918	0.27	2023年4月～ 2024年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	107,030	101,359	2.53	2023年4月～ 2026年8月
合計	1,367,164	1,178,744		

- (注) 1 平均利率は、期末日現在における借入金等の残高に対する利率を加重平均して算出しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済の予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,918			
リース債務	43,387	34,280	14,507	5,361

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,784,107	5,473,632	8,273,346	11,030,255
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	263,180	458,021	686,774	791,540
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	151,151	258,936	392,899	548,678
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.10	1.88	2.86	3.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.10	0.78	0.98	1.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,485	1,124,245
受取手形	307,451	188,685
電子記録債権	215,308	275,120
売掛金	513,577	524,929
商品及び製品	284,673	376,030
仕掛品	113,705	122,994
原材料及び貯蔵品	305,038	363,391
前払費用	10,187	13,312
関係会社短期貸付金	40,000	40,000
その他	73,900	84,816
貸倒引当金	255	64
流動資産合計	2,781,073	3,113,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	900,398	862,345
構築物	62,311	57,218
機械及び装置	414,115	425,541
車両運搬具	6,590	5,352
工具、器具及び備品	28,699	29,193
土地	4,379,870	4,172,953
リース資産	129,832	107,077
有形固定資産合計	5,921,819	5,659,681
無形固定資産		
ソフトウェア	23,733	22,914
その他	3,670	3,670
無形固定資産合計	27,404	26,585
投資その他の資産		
投資有価証券	34,439	11,190
関係会社株式	1,993,197	2,204,147
繰延税金資産	286,430	195,218
その他	180,941	172,296
貸倒引当金	22,452	1,297
投資その他の資産合計	2,472,556	2,581,555
固定資産合計	8,421,779	8,267,822
資産合計	11,202,853	11,381,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	297,099	272,439
短期借入金	2 50,000	2 50,000
リース債務	54,337	31,193
未払金	35,110	233,071
未払費用	44,705	45,597
未払法人税等	8,842	8,842
前受金	10,158	7,804
預り金	4,211	4,234
賞与引当金	20,889	21,575
株主優待引当金	9,241	11,267
その他	11,118	21,852
流動負債合計	545,714	707,878
固定負債		
リース債務	76,146	82,836
再評価に係る繰延税金負債	752,848	752,848
退職給付引当金	424,406	450,505
役員退職慰労引当金	36,380	44,480
その他	73,286	69,842
固定負債合計	1,363,068	1,400,513
負債合計	1,908,782	2,108,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	1,178,670	1,178,670
その他資本剰余金	5,235,488	5,235,488
資本剰余金合計	6,414,158	6,414,158
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,589,395	1,669,520
利益剰余金合計	1,589,395	1,669,520
自己株式	231,729	331,730
株主資本合計	7,861,824	7,841,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,924	1,623
土地再評価差額金	1,429,321	1,429,321
評価・換算差額等合計	1,432,246	1,430,945
純資産合計	9,294,070	9,272,894
負債純資産合計	11,202,853	11,381,286

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	2	2,991,908	2	3,236,046
売上原価	5	2,232,771	5	2,399,648
売上総利益		759,137		836,398
販売費及び一般管理費	1, 6	611,492	1, 6	655,734
営業利益		147,645		180,663
営業外収益				
受取利息	2	2,308	2	2,195
受取配当金	2	3,542	2	71,878
受取手数料	2	23,630	2	23,993
貸倒引当金戻入額		48		123
その他	2	13,733	2	13,156
営業外収益合計		43,262		111,346
営業外費用				
支払利息		3,835		3,476
支払手数料		2,239		2,347
減価償却費		1,795		1,772
その他		803		1,968
営業外費用合計		8,673		9,565
経常利益		182,233		282,444
特別利益				
固定資産売却益		-	3	36,640
特別利益合計		-		36,640
特別損失				
固定資産除却損		-	4	419
特別損失合計		-		419
税引前当期純利益		182,233		318,664
法人税、住民税及び事業税		9,161		8,842
法人税等調整額		64,748		91,896
法人税等合計		73,910		100,738
当期純利益		108,323		217,925

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	1,178,670	5,235,488	6,414,158	1,618,872	1,618,872	231,728	7,891,301
当期変動額								
剰余金の配当					137,800	137,800		137,800
当期純利益					108,323	108,323		108,323
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	29,476	29,476	0	29,477
当期末残高	90,000	1,178,670	5,235,488	6,414,158	1,589,395	1,589,395	231,729	7,861,824

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,857	1,429,321	1,431,179	9,322,480
当期変動額				
剰余金の配当				137,800
当期純利益				108,323
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,067	-	1,067	1,067
当期変動額合計	1,067	-	1,067	28,410
当期末残高	2,924	1,429,321	1,432,246	9,294,070

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	1,178,670	5,235,488	6,414,158	1,589,395	1,589,395	231,729	7,861,824
当期変動額								
剰余金の配当					137,800	137,800		137,800
当期純利益					217,925	217,925		217,925
自己株式の取得							100,000	100,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	80,125	80,125	100,000	19,875
当期末残高	90,000	1,178,670	5,235,488	6,414,158	1,669,520	1,669,520	331,730	7,841,948

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,924	1,429,321	1,432,246	9,294,070
当期変動額				
剰余金の配当				137,800
当期純利益				217,925
自己株式の取得				100,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,300	-	1,300	1,300
当期変動額合計	1,300	-	1,300	21,176
当期末残高	1,623	1,429,321	1,430,945	9,272,894

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(a) 製品、商品、仕掛品 : 移動平均法

(b) 原材料(主材料) : 移動平均法

(c) 貯蔵品(自製工具) : 先入先出法

(d) 同 (仕入工具他) : 総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年~38年、機械及び装置10年を使用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(但し、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき退職給付の要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当事業年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 金属製品事業

主に、金属加工品の製造・販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、金属製品事業に係る収益のうち、受託加工等の代理人取引に該当する取引については、売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	286,430	195,218

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い判定された分類及び将来の合理的な見積り可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響については、現状1年程度その影響が続くものの回復基調に向かうと想定して作成しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

に記載の主要な仮定については、最善の見積りを前提にしているため、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他債券については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、時価をもって貸借対照表価額としております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・金属製品事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で売上高を認識しておりましたが、代理人取引に該当する取引については売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、損益計算書の売上高は39,575千円減少し、売上原価は32,634千円減少し、販売費及び一般管理費は6,047千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ893千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記し表示しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権」(当事業年度1,297千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対して、以下の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
三陽工業(株)	197,332千円	190,000千円
(株)L A D V I K	500,000千円	450,000千円
(株)山添製作所	139,060千円	77,380千円

2 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	400,000千円	500,000千円
借入実行残高	50,000千円	50,000千円
差引残高	350,000千円	450,000千円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	49,520千円	63,526千円
短期金銭債務	250千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	44,826千円	49,819千円
給料手当	207,826千円	215,604千円
賞与引当金繰入額	6,259千円	6,711千円
退職給付費用	14,734千円	15,555千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,250千円	8,100千円
法定福利費	41,832千円	42,430千円
減価償却費	18,018千円	19,715千円
荷造運賃	79,311千円	87,698千円
支払手数料	70,968千円	80,836千円
貸倒引当金繰入額	8千円	12千円
株主優待引当金繰入額	9,241千円	9,898千円
販売費及び一般管理費のおおよそ の割合	販売費：63.3% 一般管理費：36.7%	販売費：63.8% 一般管理費：36.2%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	54,375千円	29,618千円
営業取引以外の取引(収入分)	27,807千円	27,877千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び土地	- 千円	35,965千円
機械及び装置	- 千円	674千円
計	- 千円	36,640千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	257千円
機械及び装置	- 千円	73千円
工具、器具及び備品	- 千円	89千円
計	- 千円	419千円

5 製品製造原価に含まれる雇用調整助成金の内訳は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時帰休を実施し、休業手当を製品製造原価としております。

当該休業手当について政府から受ける雇用調整助成金については、申請額を製品製造原価から控除しております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
休業手当	60,750千円	22,897千円

6 販売費及び一般管理費に含まれる雇用調整助成金の内訳は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時帰休を実施し、休業手当を給料手当としております。

当該休業手当について政府から受ける雇用調整助成金については、申請額を給料手当から控除しております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
休業手当	29,565千円	14,127千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 1,993,197千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 2,204,147千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,802千円	- 千円
賞与引当金	7,207千円	7,443千円
退職給付引当金	146,420千円	155,424千円
役員退職慰労引当金	12,551千円	15,345千円
株主優待引当金	3,188千円	3,887千円
減損損失	29,380千円	29,380千円
出資金	24,394千円	31,721千円
有形固定資産	3,676千円	2,556千円
税務上の繰越欠損金	146,441千円	45,877千円
その他	5,154千円	5,293千円
繰延税金資産小計	383,217千円	296,929千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	73,320千円	78,929千円
評価性引当額小計	73,320千円	78,929千円
繰延税金資産合計	309,896千円	217,999千円
繰延税金負債		
合併に伴う土地再評価益	21,925千円	21,925千円
その他	1,540千円	855千円
繰延税金負債合計	23,466千円	22,781千円
繰延税金資産純額	286,430千円	195,218千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.5%	34.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	7.7%
住民税均等割	4.9%	2.8%
評価性引当額の増減	1.5%	1.8%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	31.6%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,010,683	60,017	85,879	69,377	1,984,821	1,122,476
構築物	256,475	-	2,050	4,872	254,425	197,206
機械及び装置	2,246,930	84,005	1,979	72,480	2,328,956	1,903,414
車両運搬具	35,732	1,350	2,049	2,588	35,032	29,680
工具、器具及び備品	239,518	15,242	3,999	14,660	250,762	221,568
土地	4,379,870 [2,182,170]	-	206,917	-	4,172,953 [2,182,170]	-
リース資産	252,783	39,050	95,755	34,048	196,078	89,000
有形固定資産計	9,421,994	199,666	398,630	198,027	9,223,030	3,563,348
無形固定資産						
ソフトウェア	55,732	7,170	1,260	7,988	61,642	38,727
その他	3,670	-	-	-	3,670	-
無形固定資産計	59,403	7,170	1,260	7,988	65,313	38,727

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物	不動産賃貸資産	43,915千円
建物	営業設備	1,997千円
建物	製造設備	14,104千円
機械及び装置	製造設備	84,005千円
車両運搬具	製造設備	1,350千円
工具、器具及び備品	不動産賃貸資産	713千円
工具、器具及び備品	工場設備	9,477千円
工具、器具及び備品	営業設備	1,832千円
工具、器具及び備品	製造設備	3,220千円
リース資産	製造設備	39,050千円
ソフトウェア	工場設備	2,850千円
ソフトウェア	営業設備	2,820千円
ソフトウェア	製造設備	1,500千円

2. 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

建物及び構築物	不動産賃貸資産	87,929千円
土地	不動産賃貸資産	206,917千円
機械及び装置	製造設備	1,979千円
車両運搬具	営業設備	2,049千円
工具、器具及び備品	工場設備	1,148千円
工具、器具及び備品	製造設備	2,850千円
リース資産	製造設備	95,755千円
ソフトウェア	営業設備	1,260千円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,707	267	21,613	1,361
賞与引当金	20,889	21,575	20,889	21,575
役員退職慰労引当金	36,380	8,100	-	44,480
株主優待引当金	9,241	9,898	7,872	11,267

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (ホームページアドレス https://www.kk-yamashina.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(単元未満株式についての権利)

当社の定款の定めにより、単元未満株式について、その権利を次のとおり制限しております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(剰余金の配当の基準日)

- (1) 剰余金の配当の基準日は、別途に基準日を定めて剰余金を配当することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第146期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第146期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	(第147期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月10日 近畿財務局長に提出。
		(第147期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月10日 近畿財務局長に提出。
		(第147期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年6月29日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2022年1月28日 近畿財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書		2021年9月2日、2021年10月6日、2022年3月4日、2022年4月13日近畿財務局長に提出	
(6)	訂正自己株券買付状況報告書		2021年10月26日、2022年3月29日近畿財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

株式会社ヤマシナ
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一

業務執行社員 公認会計士 小 林 裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマシナの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマシナ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金属製品事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社ヤマシナの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高11,030,255千円には、金属製品事業に係る売上が7,501,573千円含まれており、連結売上高の68%程度を占めている。</p> <p>株式会社ヤマシナグループは、主に、金属加工品の製造・販売等を行っている。主要取引先である自動車業界では、国内における新車の製造に関して海外生産化やグローバル調達強化等による不安要素もあり見通しは厳しく、また、他社との競合による販売価格の下落や新型コロナウイルス感染症の影響により自動車関連企業の生産ラインが停止する等、株式会社ヤマシナグループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が予測されている。</p> <p>会社は、金属加工品の製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識している。</p> <p>売上高は投資家の関心が高い重要な経営指標の一つであり、このような経済環境下においては、一般的に事業計画を達成するためのプレッシャーから出荷基準による売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在すると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、金属製品事業に係る国内売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、金属製品事業に係る主要な会社の収益認識が適切になされているかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>金属製品事業の収益認識に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>金属製品事業セグメントの国内売上高について、販売データの趨勢分析等を実施し、売上取引の期間帰属の適切性を確かめるため、連結決算日前の一定期間の売上高のうち、予定納期よりも早期に販売されている売上取引全件に対して注文書、出荷証憑等の売上計上に係る根拠証憑との照合を実施した。</p> <p>また、経営管理者等への質問等により予定納期よりも早期に売上計上された理由の合理性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマシナの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマシナが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

株式会社ヤマシナ
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一

業務執行社員 公認会計士 小 林 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマシナの2021年4月1日から2022年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマシナの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金属製品事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(金属製品事業に係る売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。